

令和5年度以前入学生用 初等教科指導法科目の履修方法について

令和5年度以前入学生が初等教科指導法科目を履修する場合、令和6年度以降入学生を対象に開講する「初等〇〇科教育法」と「初等〇〇科授業デザイン」の2科目を修得することで、「初等〇〇科教育法【令和5年度以前入学生】」を修得したものとして読み替えます。

ただし、履修登録の際は、下記表の「履修科目」を登録し、令和6年度以降入学生対象の科目は登録しないでください。

クラス分けが行われる科目について、「初等図画工作科教育法」のみ、②または④クラスで履修登録してください。その他の科目はクラスの指定はありませんので、自身の時間割の都合等により、希望するクラスで履修してください。

授業内容等についてシラバスを確認する際は、下記表のとおり、読み替え後の科目のシラバスを参照してください。ただし、「初等英語科教育法」は読み替える必要はありません。

履修科目	参照するシラバス
初等国語科教育法 【令和5年度以前入学生】	・初等国語科教育法【令和6年度以降入学生】 ・初等国語科授業デザイン【令和6年度以降入学生】
初等社会科教育法 【令和5年度以前入学生】	・初等社会科教育法【令和6年度以降入学生】 ・初等社会科授業デザイン【令和6年度以降入学生】
初等算数科教育法 【令和5年度以前入学生】	・初等算数科教育法【令和6年度以降入学生】 ・初等算数科授業デザイン【令和6年度以降入学生】
初等理科教育法 【令和5年度以前入学生】	・初等理科教育法【令和6年度以降入学生】 ・初等理科授業デザイン【令和6年度以降入学生】
初等生活科教育法 【令和5年度以前入学生】	・初等生活科教育法【令和6年度以降入学生】 ・初等生活科授業デザイン【令和6年度以降入学生】
初等音楽科教育法 【令和5年度以前入学生】	・初等音楽科教育法【令和6年度以降入学生】 ・初等音楽科授業デザイン【令和6年度以降入学生】
初等図画工作科教育法 【令和5年度以前入学生】	・初等図画工作科教育法【令和6年度以降入学生】 ・初等図画工作科授業デザイン【令和6年度以降入学生】
初等家庭科教育法 【令和5年度以前入学生】	・初等家庭科教育法【令和6年度以降入学生】 ・初等家庭科授業デザイン【令和6年度以降入学生】
初等体育科教育法 【令和5年度以前入学生】	・初等体育科教育法【令和6年度以降入学生】 ・初等体育科授業デザイン【令和6年度以降入学生】